

| | |
|------------|--|
| 件名 | 災害義援金について |
| 受付日 | 平成30年11月12日 |
| ご意見・ご提案の概要 | 県は、7月豪雨災害に対するたばこ関連業界からの義援金を返還されたい。 |
| 県の考え方 | <p>災害義援金は、被災者支援を目的に個人や企業、団体から寄せられる寄付金です。県では7月豪雨災害義援金の受付を7月11日から9月28日まで行い、この間にお寄せいただいた災害義援金は、関係市町を通じて被災者の方々に配布し、生活再建等に役立てていただいております。</p> <p>こうした災害義援金の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 担当課 | 健康福祉部 地域福祉課 |